

2. 埼玉県 NPO 実態調査報告書（抜粋）

2-1. 調査の目的と概要

（1）調査目的

本調査は、埼玉県内の NPO 法人を対象に、活動状況や活動の課題、意見・要望を把握し、今後の NPO 施策及び共助社会づくり施策を推進するための基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施した。

（2）調査の概要

①調査の概要

調査地域	埼玉県全域
調査対象	埼玉県認証の全 NPO 法人 1,533 団体 さいたま市認証の全 NPO 法人 373 団体 計 1,906 団体（平成 25 年 3 月 31 日現在）
調査方法	郵送法（質問数 37）
調査時期	平成 25 年 6～7 月
調査実施委託機関	株式会社日本能率協会総合研究所

②回収結果

a) 発送数	1,906
b) 不達数	59
c) 到達数	1,847
d) 有効回収数	855
e) 回収率（d/c）	46.3%

③設問項目

団体の概要	問 1 力を入れている活動分野 問 2 活動分類 問 3 事務所の形態 問 4 個人正会員の主な年齢層
団体の運営状況	問 5-1 事務局スタッフの勤務形態 問 5-2 常勤スタッフの平均給与 問 6 経理担当者の有無 問 7 職員・スタッフ数の推移 問 8 収入の構成比率 問 9 収入増の手段 問 10 収入全体に占める独自事業収入の割合
団体の情報について	問 11 情報発信手段 問 12-1 埼玉県 NPO 情報ステーションの利用 問 12-2 埼玉県 NPO 情報ステーションの利用内容 問 12-3 埼玉県 NPO 情報ステーションを利用しない理由
団体の寄附について	問 13 寄附受入実績 問 14 寄附金を募るための手段 問 15 収入全体に占める寄附金収入の割合

団体の課題と支援	問 16 運営上の困難事項 問 17 行政からの支援要望事項 問 18 事業評価の方法
行政との協働の取組について	問 19-1 行政との協働実績 問 19-2 協働時の問題点 問 19-3 行政との協働状況（件数）の推移 問 20 協働のメリット
多様な主体との協働について	問 21 今後の協働希望先 問 22 企業との関係実績 問 23 企業への要望事項 問 24 大学との関係実績 問 25 大学への要望事項 問 26 自治会・町内会との関係実績
認定NPO法人について	問 27 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度 問 28-1 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得について 問 28-2 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請する理由 問 28-3 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請しない理由
埼玉県指定NPO法人について	問 29 「埼玉県指定NPO 法人制度」の認知度 問 30-1 「埼玉県指定NPO 法人」指定申出の意向 問 30-2 「埼玉県指定NPO 法人」指定申出の理由 問 30-3 「埼玉県指定NPO 法人」指定申出をしない理由
埼玉県「新しい公共」支援事業について	問 31-1 埼玉県「新しい公共」支援事業の認知度 問 31-2 埼玉県「新しい公共」支援事業を知った理由 問 32-1 活動基盤整備支援事業への参加状況 問 32-2 活動基盤整備支援事業への参加理由 問 32-3 活動基盤整備支援事業へ参加した感想 問 32-4 活動基盤整備支援事業へ参加しなかった理由 問 33-1 モデル事業への応募 問 33-2 モデル事業へ応募した理由 問 33-3 モデル事業へ応募しなかった理由 問 34 埼玉県「新しい公共」支援事業について（自由回答）
埼玉県の「共助」の広報について	問 35 埼玉県「共助」広報について 問 36 力を入れてほしい情報提供の手段
その他	問 37 意見(自由回答)

④集計にあたって

- ・本調査結果の数値は、原則として回答率（%）で表し、小数点以下第1位を四捨五入し表記している。このため、単数回答の合計が100%を上下する場合もある。
- ・1人の回答者が複数回答する設問では「複数回答」と表示している。この場合、その比率の合計は100%を上回ることがある。
- ・文中に示す語句は、以下を表している。
 - n：有効回答団体数
 - MA：複数回答数
- ・本文やグラフ・数表上に示すn、MAの値は、平成25年度調査結果の数値である。

2-2. 調査結果

※以下の調査結果は、全ての設問項目のうち、主な設問項目を抜粋して掲載した。

問1 力を入れている活動分野（複数回答）

「保健・医療・福祉」が最も多く、半数を上回る 57%を占めている。「まちづくり」、「子どもの健全育成」が33%と続いている。

〔表1〕力を入れている活動分野

項目	構成比	回答数
1 保健・医療・福祉	57%	491
2 まちづくり	33%	281
3 子どもの健全育成	33%	278
4 社会教育	20%	170
5 学術・文化・芸術・スポーツ	18%	151
6 環境の保全	15%	127
7 職業能力・雇用機会	10%	82
8 人権・平和	7%	61
9 男女共同参画社会	7%	60
10 国際協力	6%	53
11 地域安全	6%	50
12 経済活動の活性化	5%	42
13 情報化社会	4%	33
14 観光	3%	27
15 農山漁村・中山間地域	3%	27
16 災害救援	2%	21
17 科学技術の振興	2%	17
18 消費者の保護	2%	16
19 1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	6%	53
20 1～19の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	2%	16
無回答	1%	7

問 2 活動分類

「ボランティア型」が43%の370団体、「事業型」が41%の350団体で、合計で全体の8割を占めている。士業型、ネットワーク型は、それぞれ3%、2%と極めて低い比率となっている。

〔表2〕主な活動分類

項目	構成比	回答数
ボランティア型	43%	370
事業型	41%	350
ネットワーク型	2%	13
士業型	3%	27
その他	10%	83
無回答	1%	12

ボランティア型：会費や寄附を主な活動の原資とし、ボランティアの協力を得ながら社会貢献活動を行う NPO

事業型：有料・有償で社会サービスを提供し、主に事業収益で運営している NPO

ネットワーク型：主として他の NPO の事業活動や組織運営の支援を行うなど、NPO 同士のネットワークの構築を目的とした事業を行う NPO

士業型：税理士、社会保険労務士、弁護士、行政書士、カウンセラー、医師等の資格や専門を生かした活動を行う NPO

ボランティア型が43%、事業型が41%であり、合計で全体の8割を占めることから、統計上の分類が可能である。一方、ネットワーク型・士業型・その他は全体に占める割合が低く統計上分類が難しいことから、ネットワーク型・士業型・その他を「その他」とし、ボランティア型・士業型・その他の3分類によりクロス集計を実施する。

問3 事務所の形態

「役員等の個人宅や勤務先に事務所を置いている」が51%と最も多く、次いで「団体専用の事務所を借りている」の33%となっており、「団体専用の事務所を自己保有している」は7%と低い比率である。

〔表4〕事務所の形態

項目	構成比	回答数
団体専用の事務所を自己所有している	7%	64
団体専用の事務所を借りている	33%	283
役員等の個人宅や勤務先に事務所を置いている	51%	436
県や市町村等の行政機関内に事務所を置いている	2%	15
公民館、社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPOサポートセンター等の公共施設内に事務所を置いている	1%	10
事務所を置かずメールボックス(私書箱等)を設置している	0%	2
その他	5%	40
無回答	1%	5

活動分類毎に比較すると、「役員等の個人宅や勤務先に事務所を置いている」比率は、ボランティア型で70%、事業型で34%と大きな相違が存在する。自己所有にせよ、借用にせよ「団体専用の事務所」を持っている割合も、ボランティア型での23%に対して、事業型では60%と2倍以上である。なお、「団体専用の事務所を自己保有している」比率はボランティア型が2%、事業型が11%となっている。

〔表5〕事務所の形態（活動分類別）

	団体専用の事務所を自己所有している	団体専用の事務所を借りている	役員等の個人宅や勤務先に事務所(連絡先)を置いている	県や市町村等の行政機関内に事務所(連絡先)を置いている	公民館、社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPOサポートセンター等の公共施設内に事務所(連絡先)を置いている	事務所を置かずメールボックス(私書箱等)を設置している	その他	無回答
ボランティア型 (370)	2%	21%	70%	3%	1%	0%	4%	—
事業型 (350)	11%	49%	34%	1%	1%	0%	3%	1%
その他 (135)	13%	27%	44%	1%	1%	—	12%	1%

問 4 個人正会員の主な年齢層

「60 歳代」が 35%、「50 歳代」が 28%、「40 歳代」が 19%となっており、50・60 歳代が全体の 6 割強、これに 40 歳代を加えた 40 歳代～60 歳代の占める比率が 8 割を上回る。これに対して、20・30 歳代の若年層は 1 割弱となっている。

〔表 6〕 主な年齢層

項目	構成比	回答数
20 歳代	2%	14
30 歳代	7%	64
40 歳代	19%	164
50 歳代	28%	243
60 歳代	35%	301
70 歳以上	4%	37
無回答	4%	32

活動分類毎に見ると、ボランティア型は、20・30 歳代が 6%、40・50 歳代が 44%、60・70 歳代が 48%となっている。事業型は、20・30 歳代が 14%、40・50 歳代が 51%、60・70 歳代が 31%であり、ボランティア型の年齢構成の方が若干高くなっている。

〔表 7〕 主な年齢層（活動分類別）

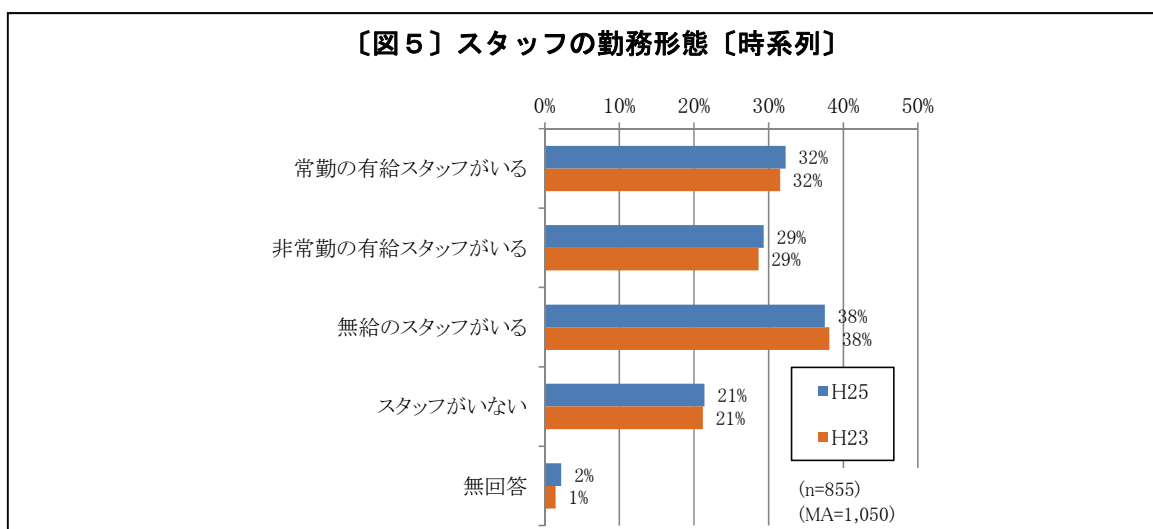
	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答
ボランティア型 (370)	1%	5%	18%	26%	42%	6%	2%
事業型(350)	3%	11%	20%	31%	27%	4%	5%
その他(135)	2%	6%	21%	27%	37%	1%	5%

問5-1 事務局スタッフの勤務形態（複数回答）

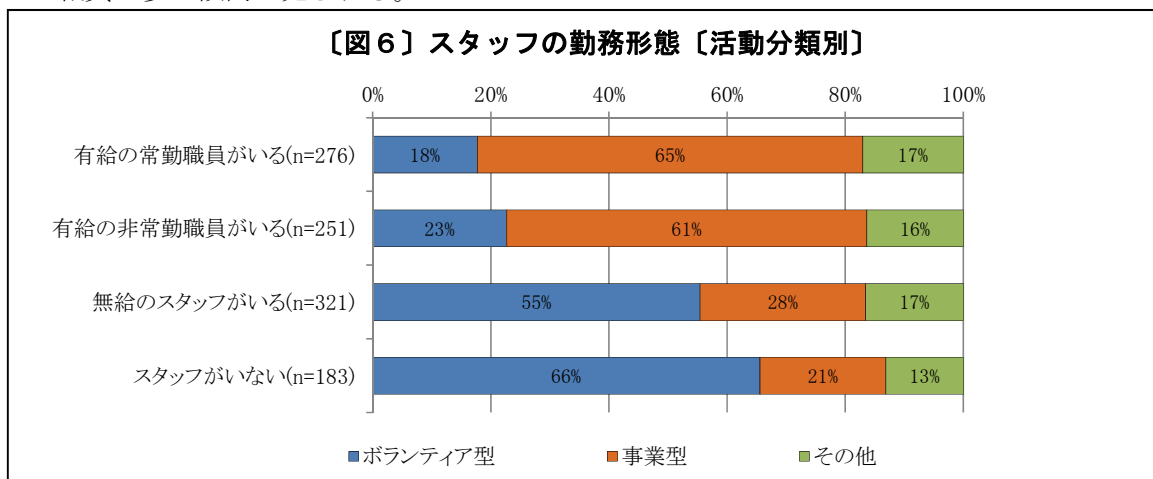
「無給のスタッフがいる」が38%、「有給の常勤職員がいる」が32%、「有給の非常勤職員がいる」が29%となっている。また、「スタッフがいない」という比率も21%を占めている。

〔表8〕スタッフの勤務形態

項目	構成比	回答数
無給のスタッフがいる	38%	321
有給の常勤職員がいる	32%	276
有給の非常勤職員がいる	29%	251
スタッフがいない	21%	183
無回答	2%	19



回答肢毎にボランティア型・事業型の占める割合を比較すると、「有給の常勤職員がいる」についてはボランティア型の割合が18%、事業型の割合が65%（以下同様にボランティア型・事業型の順で表記）、「有給の非常勤職員がいる」は23%と61%、「無給のスタッフがいる」については55%と28%、また、「スタッフがいない」は66%と21%となっており、事業型に有給の職員が多い傾向が見られる。



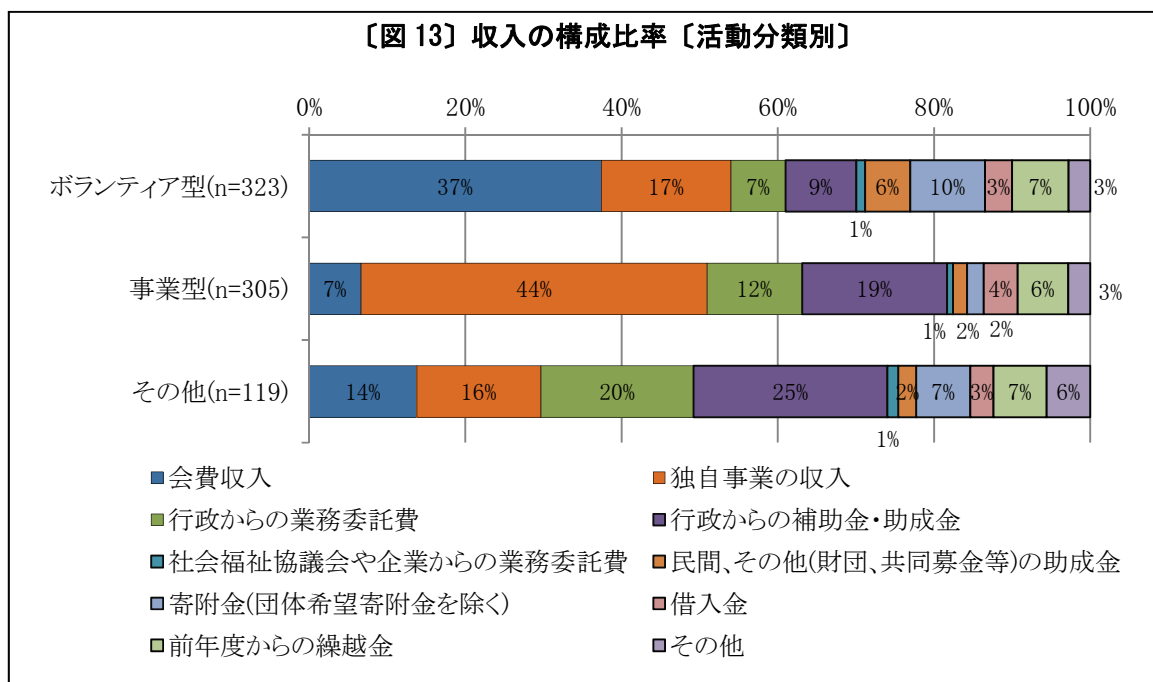
問 8 収入の構成比率

「直近の事業年度（1年間）における収入全体に占める各項目の構成比率」に関しては、「独自の事業収入」が28%と最も多く、次いで「会費収入」が21%、「行政からの補助金・助成金」が15%となっている。

〔表 13〕 収入の構成比率

項目	構成比
会費収入	21%
独自事業の収入	28%
行政からの業務委託費	11%
行政からの補助金・助成金	15%
社会福祉協議会や企業からの業務委託費	1%
民間、その他(財団、共同募金等)の助成金	4%
寄附金(団体希望寄附金を除く)	6%
借入金	4%
前年度からの繰越金	7%
その他	3%

活動分類別に比較した場合は、それぞれの活動分類において異なる傾向となっている。ボランティア型においては、「会費収入」が最も多く、37%となっている。次いで、「独自事業の収入」が17%、「寄附金」が10%となっている。一方、事業型においては、「独自事業の収入」が最も多く、44%となっている。次いで「行政からの補助金・助成金」が19%、「行政からの業務委託費」が12%となっている。



問 10 収入全体に占める独自事業収入の割合

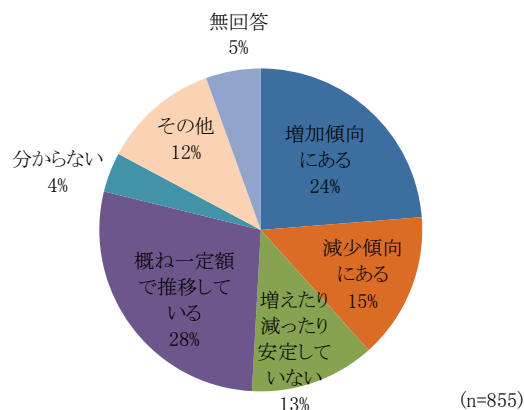
収入全体に占める独自事業収入については、「概ね一定額で推移している」との回答が 28%と最も多く、次いで「増加傾向にある」が 24%となっている。

〔表 15〕 収入全体に占める独自事業収入の割合

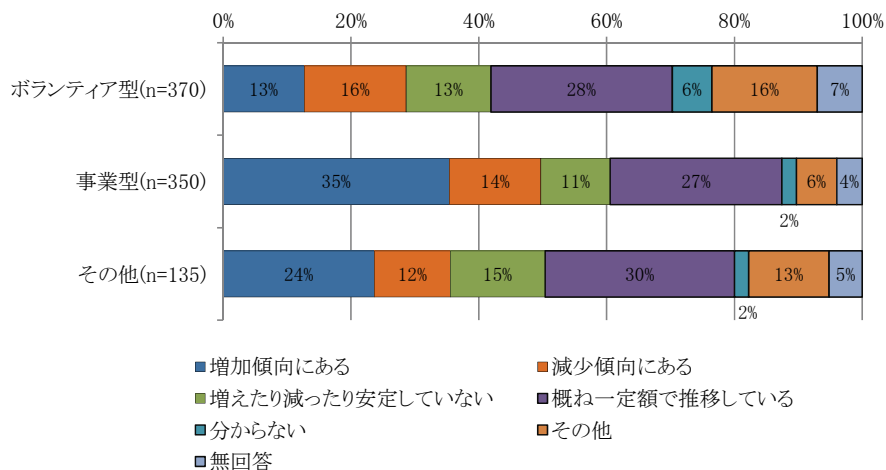
項目	構成比	回答数
増加傾向にある	24%	203
減少傾向にある	15%	125
増えたり減ったり安定していない	13%	107
概ね一定額で推移している	28%	239
分からない	4%	34
その他	12%	100
無回答	5%	47

〔図 16〕 収入全体に占める独自事業収入の割合

活動分類別に比較すると、ボランティア型においては、「概ね一定額で推移している」が 28%と最も多く、「減少傾向にある」・「その他」16%、「増加傾向にある」・「増えたり減ったり安定していない」が 13%と続いている。事業型においては、「増加傾向にある」が 35%と最も多く、「概ね一定額で推移している」が 27%、「減少傾向にある」が 14%と続いている。



〔図 17〕 収入全体に占める独自事業収入の割合〔活動分類別〕



問 13 寄附受入実績（複数回答）

直近の事業年度（1年間）の寄附の受け入れについては、「寄附を受けていない」が最も多く 47%と半数近くを占めている。一方、寄附を受けた場合の寄附者は、「団体関係者」が 33%、「一般市民」が 22%、「企業」が 12%となっており、団体関係者からの寄附が最も多くなっている。

〔表 21〕 寄附者

項目	構成比	回答数
団体関係者(役員、会員、協力者など)	33%	285
一般市民	22%	191
企業	12%	103
他の NPO	2%	15
その他	5%	43
寄附を受けていない	47%	398
無回答	2%	14

問 14 寄附金を募るための手段

「特になし」が 47%と最も多く、5割近くを占めている。行っている手段としては、「役員やスタッフ、会員の人脈の活用」が 22%と最も多くなっており、他の手段はあまり採用されていない。

〔表 22〕 寄附金を募るための手段

項目	構成比	回答数
役員やスタッフ、会員の人脈の活用	22%	188
ホームページ、ダイレクトメール等での呼びかけ	2%	20
寄附調達のためのイベント開催	1%	10
寄附者に対するお礼・報告	4%	36
認定(仮認定)NPO 法人や埼玉県指定 NPO 法人の取得(予定含む)	2%	19
埼玉県 NPO 基金の団体希望寄附金制度の活用	2%	18
積極的な情報公開	3%	22
その他	3%	25
特になし	47%	398
無回答	14%	119

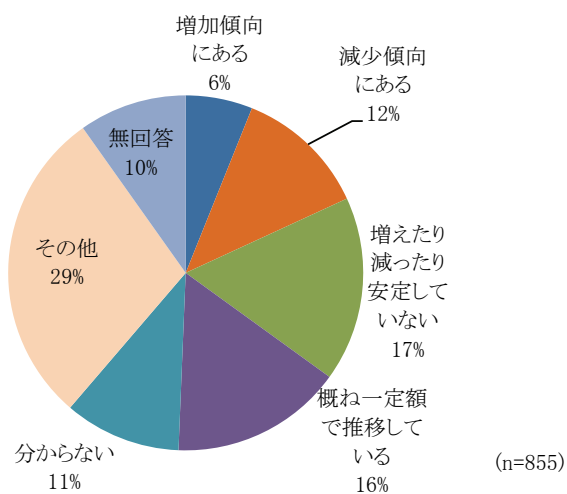
問 15 収入全体に占める寄附金収入の割合

収入全体に占める寄附金収入の割合については、「その他」が最も多く3割近くを占めており、その理由としては、「寄附金収入はない」「設立して間もないため該当しない」との回答が多くなっている。次いで「増えたり減ったり安定していない」が17%、「概ね一定額で推移している」が16%となっている。「増加傾向にある」は6%で最も少なくなっている。

〔表 23〕 収入全体に占める寄附金収入の割合

項目	構成比	回答数
増加傾向にある	6%	52
減少傾向にある	12%	103
増えたり減ったり安定していない	17%	144
概ね一定額で推移している	16%	134
分からない	11%	91
その他	29%	247
無回答	10%	84

〔図 26〕 収入全体に占める寄附金収入の割合



問 16 運営上の困難事項（複数回答）

「特定の個人に責任や作業が集中する」が 46%で最も多くなっている。次いで、「活動資金が不足している」が 36%、「メンバーの高齢化が進んでいる」が 33%、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」が 31%であり、いずれも 3 割を超えている。また、「メンバーが忙しく、活動の時間がとれない」、「新しいメンバーがなかなか入ってこない」についても、それぞれ 2 割を超えている。

〔表 24〕 運営上の困難事項

項目	構成比	回答数
特定の個人に責任や作業が集中する	46%	395
活動資金が不足している	36%	311
メンバーの高齢化が進んでいる	33%	279
活動の中心となるリーダーや後継者が育たない	31%	263
メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない	27%	228
新しいメンバーがなかなか入ってこない	25%	212
常時使える活動拠点の確保	10%	89
活動を必要とする人や施設の情報が得にくい	6%	54
パートナーシップを組める企業の情報が得にくい	6%	54
NPO についての周囲の理解がない	6%	52
活動に必要な専門的知識が不足し、外部に適切な相談者や相談機関がない	5%	41
その他	3%	27
特になし	8%	69
無回答	2%	14

活動分類別に比較すると、ボランティア型においては、「特定の個人に責任や作業が集中する」が最も多く、「活動資金が不足している」と続いている。事業型、その他においては、「特定の個人に責任や作業が集中する」の次に、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」と続いている。

〔表 25〕運営上の困難事項（活動分類別）

	特定の個人に責任や作業が集中する	活動の中心となるリーダーや後継者が育たない	メンバーの高齢化が進んでいる	メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない	新しいメンバーがなかなか入ってこない	活動を必要とする人や施設の情報が得にくい	パートナーシップを組める企業の情報が得にくい	活動資金が不足している	常時使える活動拠点の確保	活動に必要な専門的知識が不足し、外部に適切な相談者や相談機関がない	NPO についての周囲の理解がない	その他	特になし	無回答
ボランティア型(370)	49%	29%	39%	32%	32%	5%	6%	44%	14%	5%	6%	2%	4%	1%
事業型(350)	43%	32%	27%	21%	18%	7%	6%	31%	8%	5%	6%	5%	12%	2%
その他(135)	47%	33%	28%	29%	23%	7%	9%	31%	8%	4%	6%	1%	9%	2%

問 19-1 行政との協働実績（複数回答）

直近の3年間における行政との協働実績については、「行ったことがない」の割合が53%と半数を上回っている。一方、協働の相手先については、「県内市町村と協働を行った」が33%、「埼玉県と協働を行った」が16%となっている。

〔表 28〕 行政との協働実績

項目	構成比	回答数
行政との協働を行ったことがない	53%	455
県内市町村と協働を行ったことがある	33%	278
埼玉県と協働を行ったことがある	16%	140
国と協働を行ったことがある	3%	28
無回答	7%	61

活動分類毎に比較した場合においても、同様の傾向が見られた。

〔表 29〕 行政との協働関係（活動分類別）

	行政との協働を行ったことがある	埼玉県と協働を行ったことがある	県内市町村と協働を行ったことがある	国と協働を行ったことがある	行政との協働を行ったことがない	無回答
ボランティア型(370)	15%	32%	3%	54%	8%	
事業型(350)	15%	33%	3%	56%	6%	
その他(135)	25%	33%	3%	45%	9%	

問 19-2 協働時の問題点（複数回答）

行政との協働事業実施時における問題点については、「特になし」が39%で最も高くなっている。具体的な問題点としては、「行政側の資金負担が少なく、NPO側の経済的負担が大きかった」、「実施するまでの手続が煩雑だった」が約2割、「企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた、または多すぎた」は1割程度となっている。

〔表 30〕 協働時の問題点

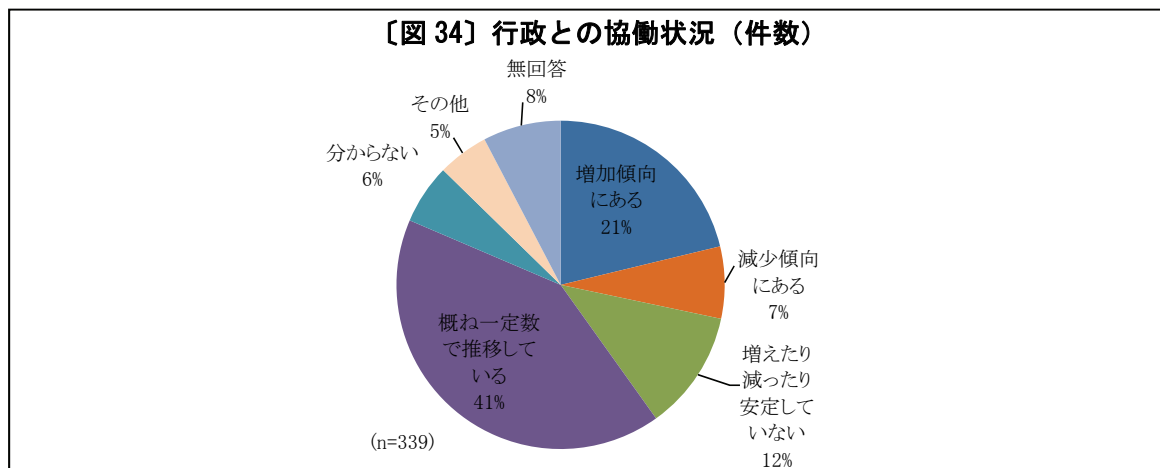
項目	構成比	回答数
行政側の資金負担が少なく、団体側の経済的負担が大きかった	21%	71
実施するまでの手続が煩雑だった	21%	70
企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた	12%	40
企画や実施に際して行政側の関与が多すぎた	10%	33
法人側の協働への取り組みの態度が甘かった	5%	17
その他	12%	39
特になし	39%	132
無回答	4%	15

問 19-3 行政との協働状況（件数）の推移

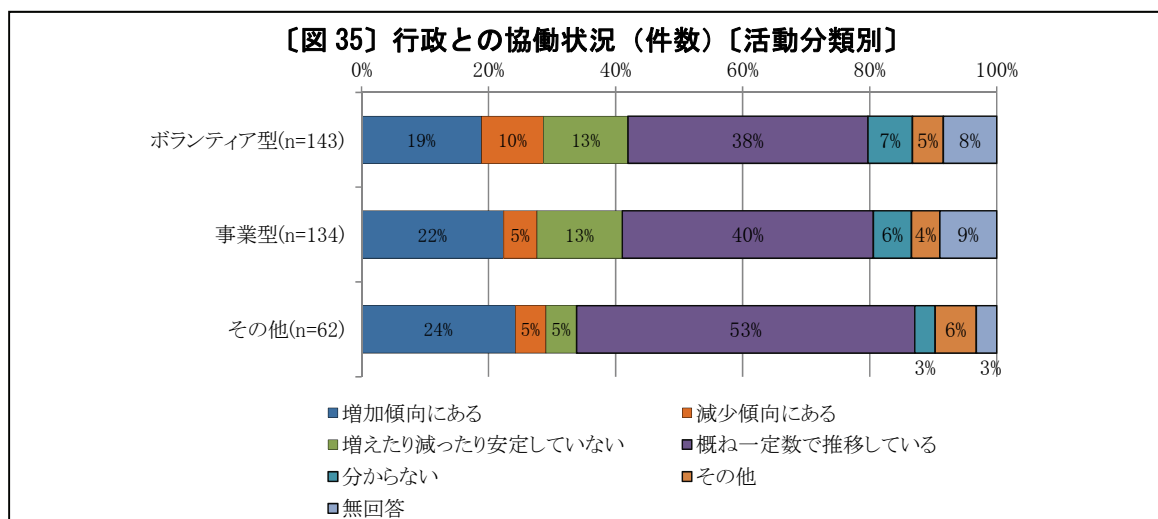
行政との協働状況については、「概ね一定数で推移している」が最も多く、4割を占めている。次いで、「増加傾向にある」が21%、「増えたり減ったり安定していない」が12%となっている。

〔表 31〕 行政との協働状況（件数）

項目	構成比	回答数
増加傾向にある	21%	72
減少傾向にある	7%	24
増えたり減ったり安定していない	12%	40
概ね一定数で推移している	41%	140
分からない	6%	20
その他	5%	17
無回答	8%	26



活動分類別に比較すると、ボランティア型においては、「概ね一定数で推移している」が38%と最も多くなっている。続いて、「増加傾向にある」が19%、「増えたり減ったり安定していない」が13%であった。事業型においても同様の傾向となっており、「概ね一定数で推移している」が40%、「増加傾向にある」が22%、「増えたり減ったり安定していない」が13%となっている。



問 20 協働のメリット（複数回答）

行政と協働することのメリットとしては、「社会的信用が高まる」が 58%と最も高くなっている。次いで、「広報・PRがしやすくなる」が 43%、「財政的な支援が受けられる又は受けやすくなるなど財政的に安定する」が 30%と続いている。

〔表 32〕 協働のメリット

項目	構成比	回答数
社会的信用が高まる	58%	495
広報・PRがしやすくなる	43%	366
財政的な支援が受けられる又は受けやすくなるなど財政的に安定する	30%	255
多様な団体との連携により活動の幅が広がる	23%	198
提供できるサービスの質が向上する	19%	163
行政の情報が入手しやすくなる	16%	134
市民の多様なニーズへの対応が可能となる	15%	126
行政が実施する事業やサービスへの市民参加が促進される	14%	117
会員やスタッフを集めやすくなる	11%	98
政策の意思決定への市民参加が促進される	8%	72
その他	2%	13
特になし	5%	42
無回答	6%	49

問 21 今後の協働希望先（複数回答）

今後どのようなパートナーと協働したいかについては、「市町村」が 46%と最も多く、「民間企業」が 34%、「埼玉県」が 29%、「他の NPO」が 27%と続いている。

〔表 33〕 協働希望先

項目	構成比	回答数
市町村	46%	395
民間企業	34%	293
埼玉県	29%	245
他の NPO	27%	235
社会福祉協議会	25%	212
大学	24%	204
自治会・町内会	21%	180
商工会議所・商工会・商店街振興組合	18%	155
財団法人・社団法人	14%	123
国	7%	56
その他	4%	37
無回答	5%	46

問 22 企業との関係実績（複数回答）

直近3年間における企業との関係については、「特になし」が62%と最も多くなっている。具体的な事項としては、「企業から財政支援、物的支援を受けている（いた）」が最も多く16%であるが、他の項目はいずれも1割に満たない。

〔表 34〕 企業との関係

項目	構成比	回答数
企業から財政支援、物的支援を受けている（いた）	16%	134
企業から事業を受託している（いた）	9%	81
企業と定期的に情報交換を行っている（いた）	9%	74
企業から人的支援を受けている（いた）	6%	51
商品開発や事業企画等を一緒に行っている（いた）	6%	49
企業に商品やサービスを提供している（いた）	5%	45
その他	3%	28
特になし	62%	533
無回答	5%	41

活動分類毎に比較した場合においても同様の傾向を示しており、傾向に大きな相違は見られなかった。

問 23 企業への要望事項

企業と協働・連携して活動する際に求めることとしては、「資金、物品の提供」が28%と最も多くなっている。次に「イベントなどの活動を一緒に実施」が19%と続いている。

〔表 36〕 企業への要望

項目	構成比	回答数
人材の提供	4%	33
資金、物品の提供	28%	243
場所の提供	6%	55
社会貢献活動にあたってのノウハウや知識の提供	7%	56
イベントなどの活動を一緒に実施	19%	166
活動に関する企業への対等な発言権	1%	12
その他	3%	22
特になし	16%	139
無回答	15%	129

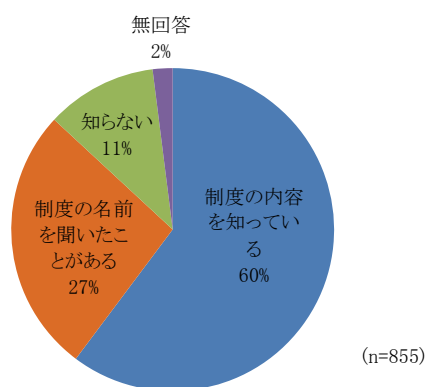
問 27 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度

「認定（仮認定）NPO 法人制度」については、「制度の内容を知っている」が6割を占めている。「制度の名前を聞いたことがある」を合わせると9割弱となり、認知度が高いことが示された。「知らない」の割合は1割弱となっている。

〔表 42〕 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度

項目	構成比	回答数
制度の内容を知っている	60%	515
制度の名前を聞いたことがある	27%	228
知らない	11%	95
無回答	2%	17

〔図 44〕 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認知度



問 28-1 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得について

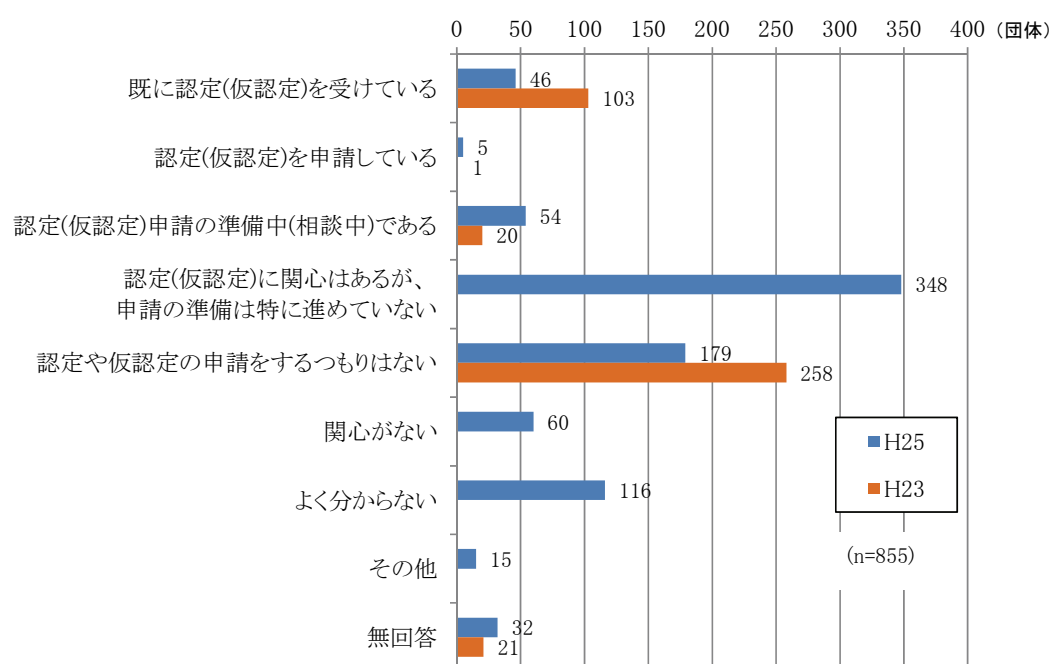
「認定（仮認定）NPO 法人制度」については、「既に認定（仮認定）を受けている」は5%であった。「認定（仮認定）を申請している」の1%、「認定（仮認定）申請の準備中（相談中）である」の6%と合わせると、1割強が認定を受けている又は申請中・準備中であった。

しかし、実際の認定（仮認定）法人数は18法人（平成25年7月31日現在）であり、事実と相違が生じている。平成23年度調査時からは少なくなったものの、「認定（仮認定）NPO 法人」制度を誤解しているNPO法人があることが推測される。

〔表 43〕 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得について

項目	構成比	回答数
既に認定(仮認定)を受けている	5%	46
認定(仮認定)を申請している	1%	5
認定(仮認定)申請の準備中(相談中)である	6%	54
認定(仮認定)に関心はあるが、申請の準備は特に進めていない	41%	348
認定や仮認定の申請をするつもりはない	21%	179
関心がない	7%	60
よく分からない	14%	116
その他	2%	15
無回答	4%	32

〔図 45〕 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定取得〔時系列〕



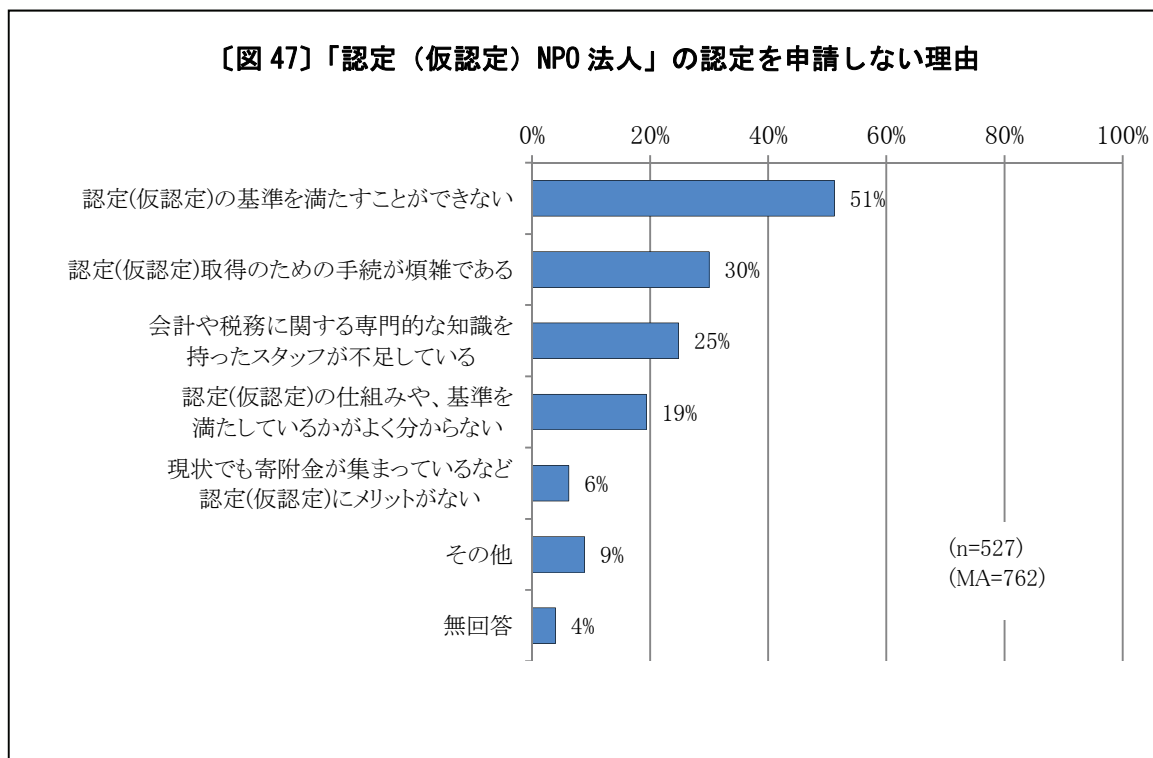
問 28-3 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請しない理由（複数回答）

「認定（仮認定）NPO 法人」の申請準備を進めていない又は申請をしない理由については、「認定（仮認定）の基準を満たすことができない」が51%と半数を超えている。続いて、「認定（仮認定）取得のための手続が煩雑である」が30%、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している」が25%、「認定（仮認定）の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない」が19%となっている。「現状でも寄附金が集まっているなど認定（仮認定）にメリットがない」と回答した団体は6%と少ない。

〔表 45〕 「認定（仮認定 NPO 法人）の認定を申請しない理由

項目	構成比	回答数
認定（仮認定）の基準を満たすことができない	51%	270
認定（仮認定）取得のための手続が煩雑である	30%	158
会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している	25%	131
認定（仮認定）の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない	19%	102
現状でも寄附金が集まっているなど認定（仮認定）にメリットがない	6%	33
その他	9%	47
無回答	4%	21

〔図 47〕 「認定（仮認定）NPO 法人」の認定を申請しない理由



＜認定（仮認定）NPO 法人に関する分析＞

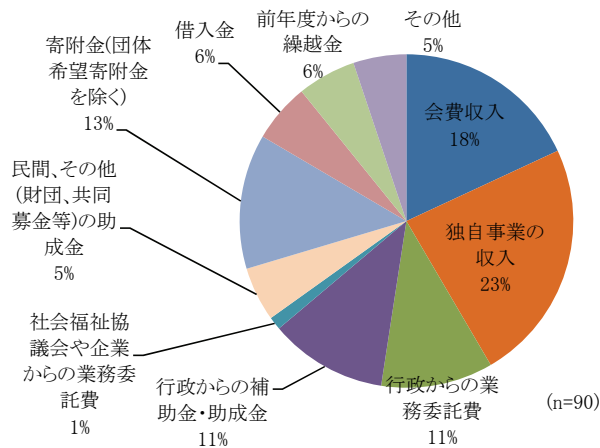
ここでは、問 28-1 「認定（仮認定）NPO 法人制度」の認定取得において、「既に認定（仮認定）を受けている」（46 団体）、「認定（仮認定）を申請している」（5 団体）、「認定（仮認定）申請の準備中（相談中）である」（54 団体）と回答した 105 団体について、分析を行った。

※実際の認定（仮認定）法人数（18 団体）と「認定（仮認定）を受けている」と回答した法人数（46 団体）に相違があり、一部誤った理解があることが推測されるが、ここでは 46 団体を対象に含め分析を行った。

■収入の構成比率

収入の構成比率については、「独自事業の収入」が 23%と最も多く、次いで「会費収入」が 18%、「寄附金」が 13%となっている。「認定（仮認定）に関心はあるが、申請の準備は特に進めていない」、「認定や仮認定の申請をするつもりはない」等の、認定（仮認定）取得の意向が低い団体も含めた結果（問 8 参照）と比較すると、「寄附金」の割合が 6%であったのに対し、13%と多いことが特徴として挙げられる。

〔図 49〕「認定（仮認定）NPO 法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体の収入の構成比率

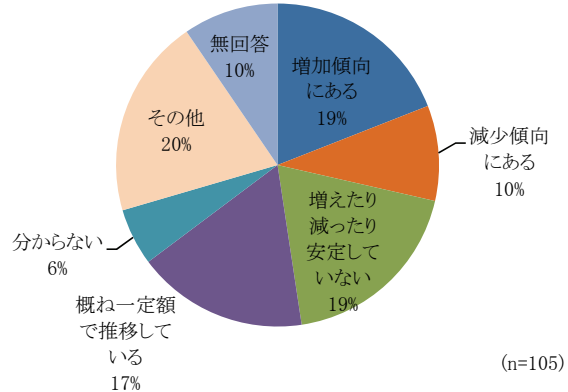


■収入全体に占める寄附金収入の割合

収入全体に占める寄附金収入の割合については、「増加傾向にある」、「増えたり減ったり安定していない」が19%、「概ね一定額で推移している」が17%となっている。

認定（仮認定）取得の意向が低い団体も含めた結果（問15 参照）においては、「増加傾向にある」が6%と最も低いことから、増加傾向にある割合が高いことが伺える。

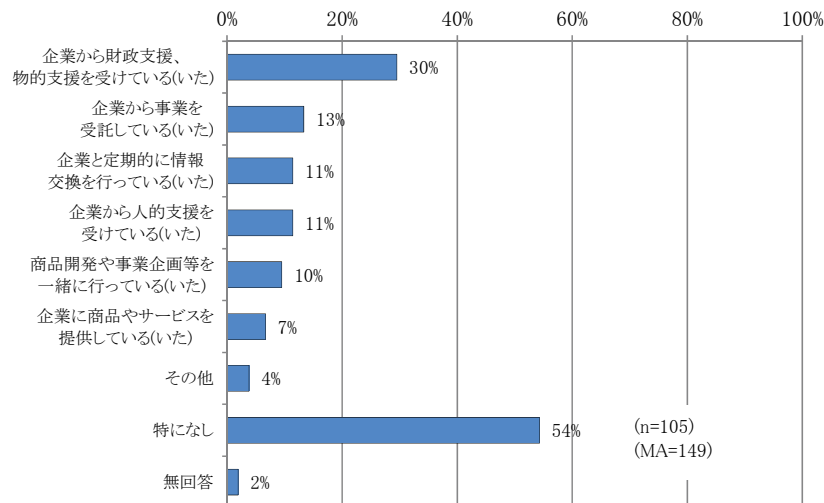
【図51】「認定（仮認定）NPO法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体の収入全体に占める寄附金収入の割合



■企業との関係実績

直近3年間における企業との関係については、「企業から財政支援、物的支援を受けている（いた）」が30%、「企業から事業を受託している（いた）」が13%、「企業と定期的に情報交換を行っている（いた）」、「企業から人的支援を受けている（いた）」が11%となっている。認定（仮認定）取得の意向が低い団体も含めた結果（問22 参照）と比較すると、いずれの項目においても割合が高くなっていることから、「認定（仮認定）NPO法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体は、企業との関係が多くあることが伺える。

【図52】「認定（仮認定）NPO法人の認定を受けている・申請中・申請の準備中」の団体の企業との関係実績



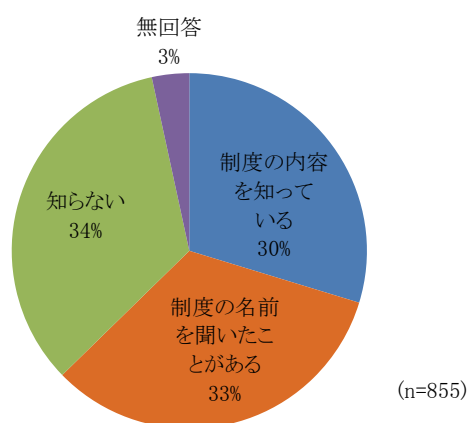
問 29 「埼玉県指定 NPO 法人制度」の認知度

「埼玉県指定 NPO 法人制度」については、「制度の内容を知っている」が 30%、「制度の名前を聞いたことがある」が 33%、「知らない」が 34%と概ね三分されている。

〔表 46〕 「埼玉県指定 NPO 法人制度」の認知度

項目	構成比	回答数
制度の内容を知っている	30%	254
制度の名前を聞いたことがある	33%	282
知らない	34%	290
無回答	3%	29

〔図 54〕 「埼玉県指定 NPO 法人制度」の認知度



問 30-1 「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出の意向

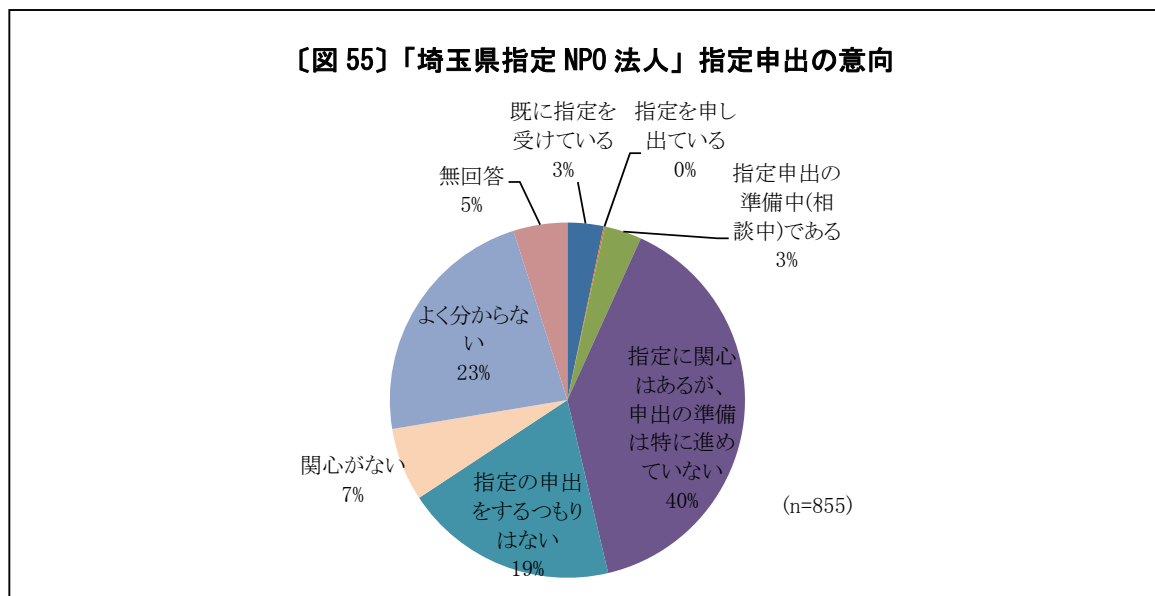
「埼玉県指定 NPO 法人」の指定申出の意向については、「指定に関心はあるが、申出の準備は特に進めていない」が最も多く 40%となっている。次いで、「指定の申出をするつもりはない」が 19%となっている。「既に指定を受けている」、「指定を申し出ている」、「指定申出の準備中（相談中）である」を合わせても 1 割未満と低くなっている。

また、「既に指定を受けている」は 3%（28 団体）であったが、実際の指定法人数は 3 法人（平成 25 年 7 月 31 日現在）であり、「認定（仮認定）NPO 法人制度」と同様に、「埼玉県指定 NPO 法人」制度を誤解している NPO 法人が見受けられる。

〔表 47〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出の意向

項目	構成比	回答数
既に指定を受けている	3%	28
指定を申し出ている	0%	1
指定申出の準備中(相談中)である	3%	29
指定に関心はあるが、申出の準備は特に進めていない	40%	338
指定の申出をするつもりはない	19%	166
関心がない	7%	57
よく分からない	23%	194
無回答	5%	42

〔図 55〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出の意向



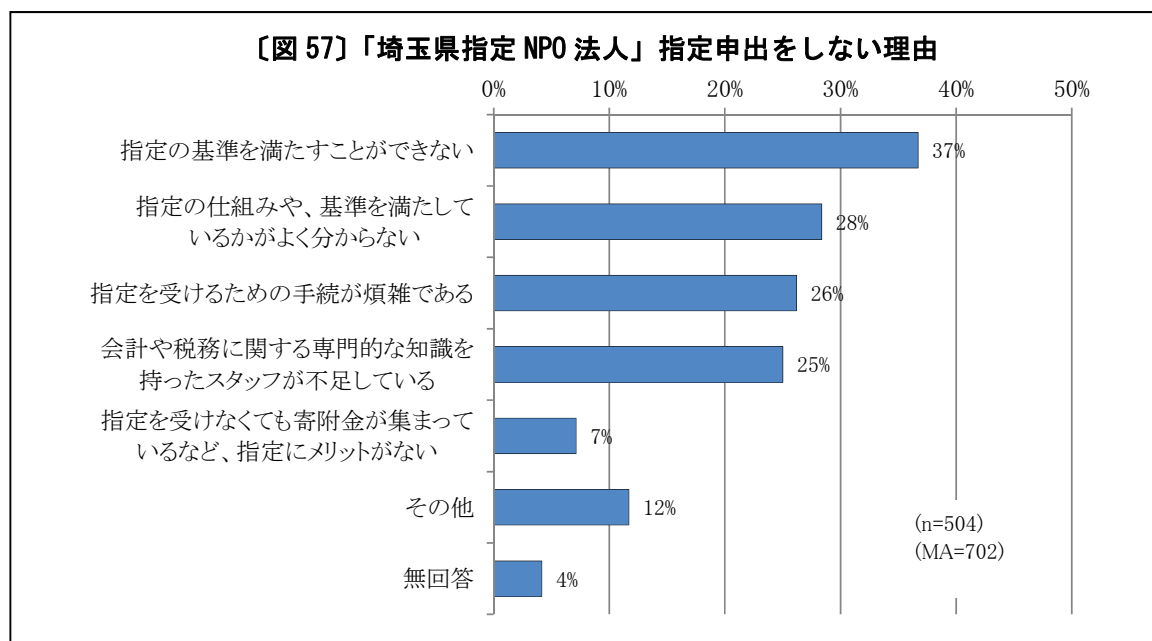
問 30-3 「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出をしない理由（複数回答）

指定 NPO 法人の申出準備を進めていない、又は申出をしない理由については、「指定の基準を満たすことができない」が最も多く、37%となっている。「指定の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない」が28%、「指定を受けるための手続が煩雑である」が26%、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している」が25%と続いている。

〔表 49〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出をしない理由

項目	構成比	回答数
指定の基準を満たすことができない	37%	185
指定の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない	28%	143
指定を受けるための手続が煩雑である	26%	132
会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している	25%	126
指定を受けなくても寄附金が集まっているなど、指定にメリットがない	7%	36
その他	12%	59
無回答	4%	21

〔図 57〕「埼玉県指定 NPO 法人」指定申出をしない理由



問 31-1 埼玉県「新しい公共」支援事業の認知度

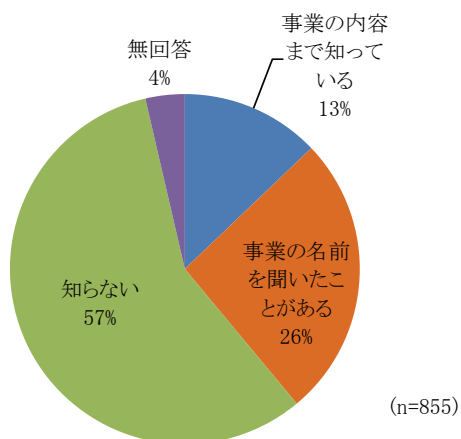
「新しい公共」支援事業の認知度については、「知らない」が57%と最も多くなっている。

「事業の名前を聞いたことがある」は26%、「事業の内容まで知っている」は13%であり、事業の内容までを含めて認知されている割合は低くなっている。

〔表 50〕 埼玉県「新しい公共」支援事業の認知度

項目	構成比	回答数
事業の内容まで知っている	13%	110
事業の名前を聞いたことがある	26%	223
知らない	57%	491
無回答	4%	31

〔図 58〕 埼玉県「新しい公共」支援事業の認知度



問 32-1 活動基盤整備支援事業の参加状況

活動基盤整備支援事業の参加状況としては、平成 23 年度においては、「新しい公共の担い手拡大セミナー」が 9%、「中核的 NPO 法人育成プログラム事業」が 9%、「NPO 等人材開発支援」が 2%となっており、平成 24 年度においては、「新しい公共の担い手拡大セミナー」への参加が 12%となっている。

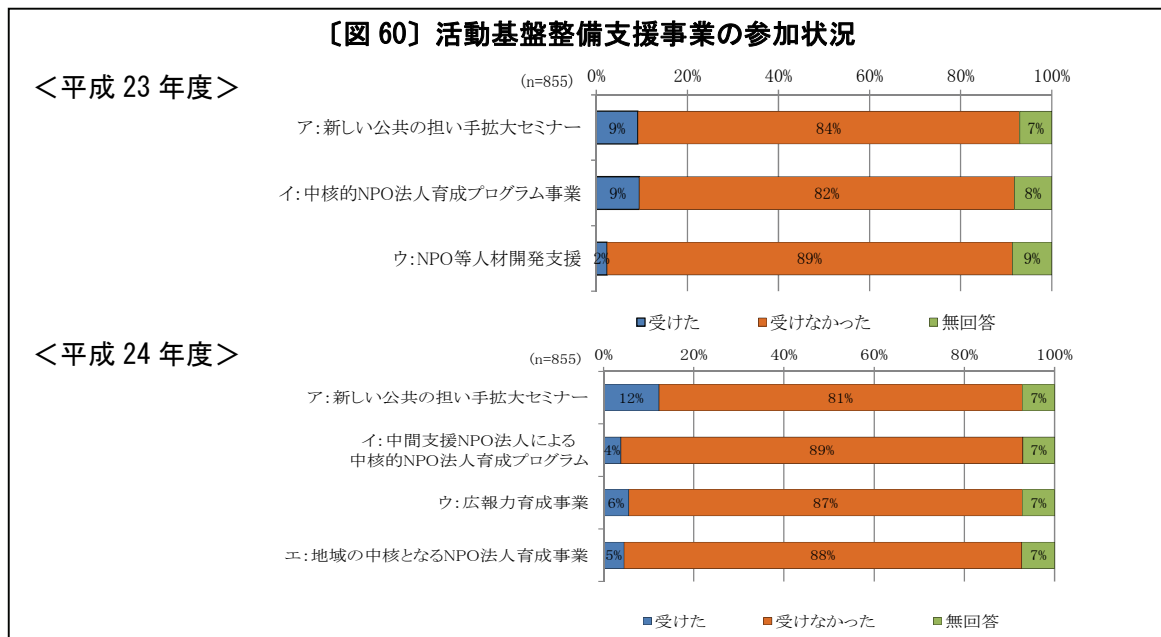
平成 24 年度においては、「新しい公共の担い手拡大セミナー」への参加が 12%に増加している。

〔表 52〕 活動基盤整備支援事業の参加状況

項目	平成 23 年度					
	受けた		受けなかった		無回答	
	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数
ア：新しい公共の担い手拡大セミナー	9%	78	84%	717	7%	60
イ：中核的 NPO 法人育成プログラム事業	9%	81	82%	704	8%	70
ウ：NPO 等人材開発支援	2%	20	89%	761	9%	74

項目	平成 24 年度					
	受けた		受けなかった		無回答	
	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数
ア：新しい公共の担い手拡大セミナー	12%	105	81%	689	7%	61
イ：中間支援 NPO 法人による中核的 NPO 法人育成プログラム	4%	33	89%	762	7%	60
ウ：広報力育成事業	6%	48	87%	746	7%	61
エ：地域の中核となる NPO 法人育成事業	5%	39	88%	754	7%	62

〔図 60〕 活動基盤整備支援事業の参加状況



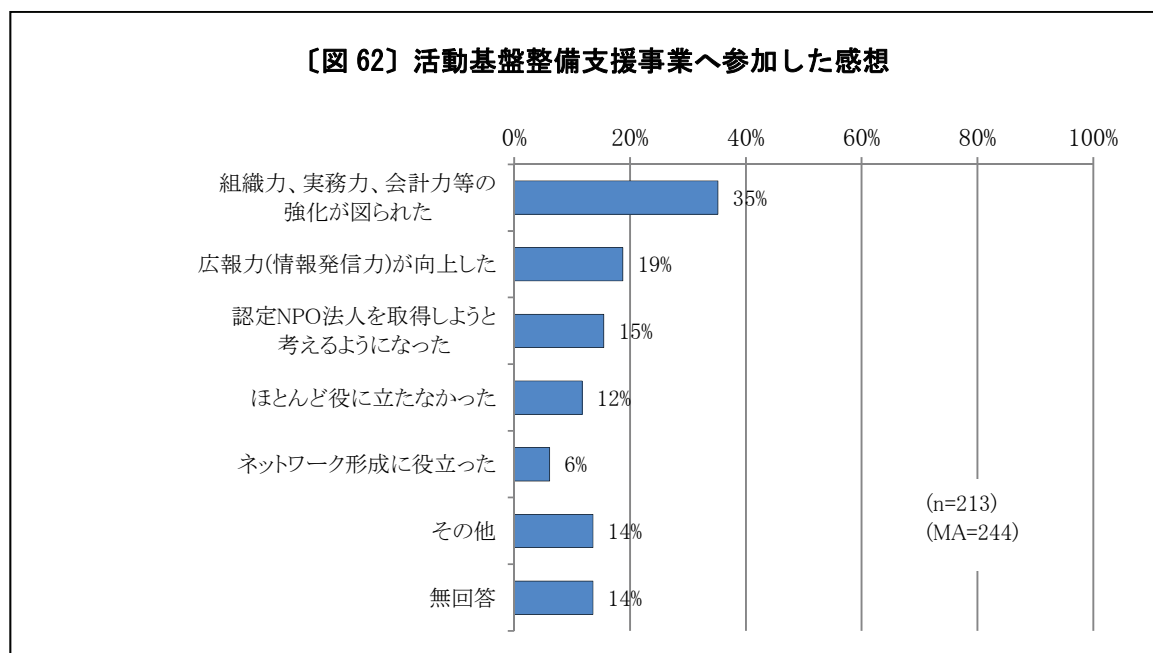
問 32-3 活動基盤整備支援事業へ参加した感想（複数回答）

活動基盤整備支援事業を受けた結果としては、「組織力、実務力、会計力等の強化が図られた」が最も多く、35%となっている。次いで、「広報力(情報発信力)が向上した」が19%、「認定NPO法人を取得しようとするようになった」が15%となっている。一方、「ほとんど役に立たなかった」は12%となっている。

〔表 54〕 活動基盤整備支援事業へ参加した感想

項目	構成比	回答数
組織力、実務力、会計力等の強化が図られた	35%	75
広報力(情報発信力)が向上した	19%	40
認定NPO法人を取得しようとするようになった	15%	33
ほとんど役に立たなかった	12%	25
ネットワーク形成に役立った	6%	13
その他	14%	29
無回答	14%	29

〔図 62〕 活動基盤整備支援事業へ参加した感想

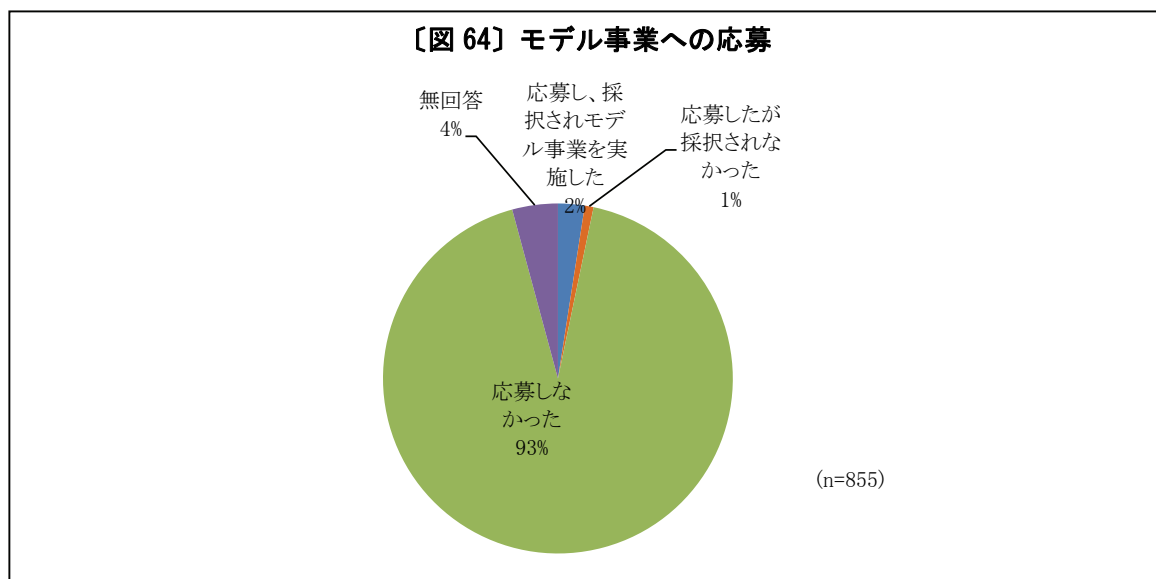


問 33-1 モデル事業への応募

モデル事業への応募については、「応募しなかった」が最も多く、9割を超えている。「応募し、採択されモデル事業を実施した」団体は2%、「応募したが採択されなかった」団体は1%となっている。

〔表 56〕 モデル事業への応募

項目	構成比	回答数
応募し、採択されモデル事業を実施した	2%	21
応募したが採択されなかった	1%	7
応募しなかった	93%	791
無回答	4%	36

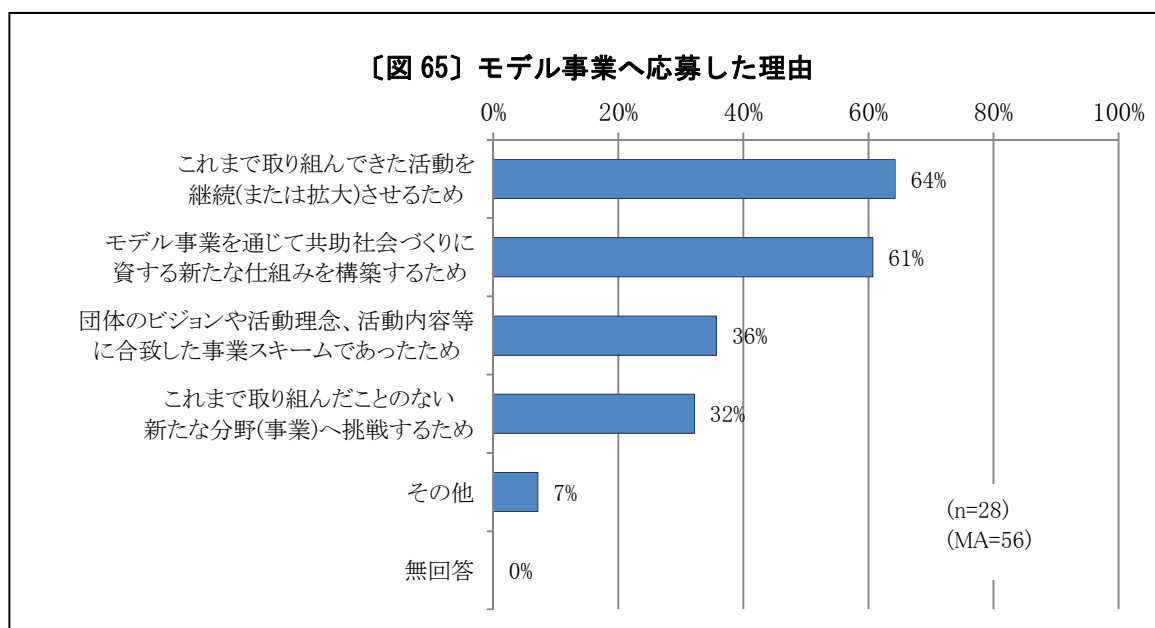


問 33-2 モデル事業へ応募した理由（複数回答）

モデル事業へ応募した理由としては、「これまで取り組んできた活動を継続(または拡大)させるため」が64%、「モデル事業を通じて共助社会づくりに資する新たな仕組みを構築するため」が61%と、いずれも6割を超える回答となっている。続いて、「団体のビジョンや活動理念、活動内容等に合致した事業スキームであったため」が36%、「これまで取り組んだことのない新たな分野(事業)へ挑戦するため」が32%となっている。

〔表 57〕 モデル事業へ応募した理由

項目	構成比	回答数
これまで取り組んできた活動を継続(または拡大)させるため	64%	18
モデル事業を通じて共助社会づくりに資する新たな仕組みを構築するため	61%	17
団体のビジョンや活動理念、活動内容等に合致した事業スキームであったため	36%	10
これまで取り組んだことのない新たな分野(事業)へ挑戦するため	32%	9
その他	7%	2
無回答	-	0



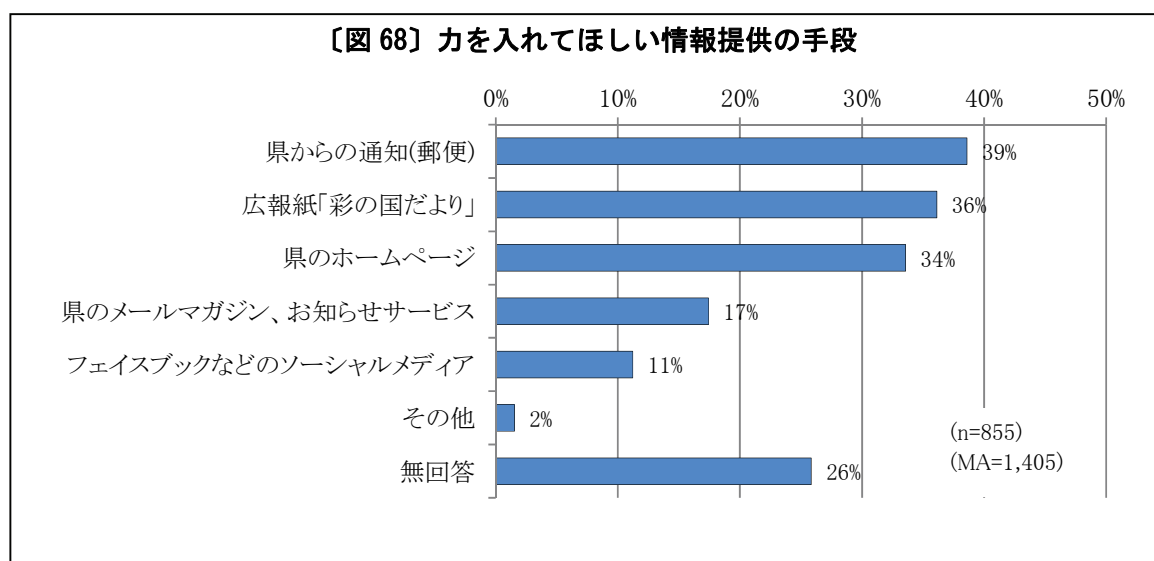
問 36 力を入れてほしい情報提供の手段（複数回答）

埼玉県が「共助」やNPO 関連施策の情報提供を行うにあたり力を入れてほしい手段については、「県からの通知（郵便）」が 39%、「広報紙『彩の国だより』」が 36%、「県のホームページ」が 34%といずれも 3 割を超えている。

〔表 60〕 力を入れてほしい情報提供の手段

項目	構成比	回答数
県からの通知(郵便)	39%	330
広報紙「彩の国だより」	36%	309
県のホームページ	34%	287
県のメールマガジン、お知らせサービス	17%	149
フェイスブックなどのソーシャルメディア	11%	96
その他	2%	13
無回答	26%	221

〔図 68〕 力を入れてほしい情報提供の手段



2-3. まとめ

(1) NPOの現状

埼玉県内のNPO法人は、活動分類からみると、ボランティア型、事業型に大きく二分される。また、力を入れている活動分野は多岐にわたり、「保健・医療・福祉」、「まちづくり」、「子どもの健全育成」を中心に、さまざまな活動が展開されている。

活動分類別にみると、ボランティア型では、「役員等の個人宅や勤務先に事務所」を置き（70%）、60歳代（42%）の無給スタッフが中心となって活動している団体が多い。主な収入源は「会費収入」（37%）となっている。収入全体に占める独自事業収入の割合については、「概ね一定額で推移している」が28%と最も多いが、「減少傾向にある」が16%、「増加傾向にある」が13%、「増えたり減ったり安定していない」が13%と回答が分散している。事業運営上の課題としては、「活動資金が不足している」が36%となっており、資金確保が課題となっている。

一方、事業型においては、団体専用の事務所を借りている団体が49%と最も多い。主な収入源としては、「独自事業の収入」が44%であるとともに、収入全体に占める独自事業収入の割合が「増加傾向にある」と回答した団体が35%と最も多くなっている。有給の常勤職員・非常勤職員が占める割合が高いことを反映し、40歳代が20%、50歳代が31%、60歳代が27%と比較的年代のバランスがとれた人材を得て活動している一方、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」（32%）という人材面での事業運営上の課題を抱えている。

(2) 多様な主体との協働

行政や企業、大学、自治会・町内会等との協働は進められてきており、行政との協働状況について、「概ね一定数で推移している」との回答が約4割を占め、「増加傾向にある」との回答が約2割であったことから、若干の増加傾向にあるのが現状と言える。

行政との協働においては、経済的負担や実施するまでの手続きの煩雑さが問題として挙げられている一方、社会的信用や広報・PRのしやすさ、財政的安定などを行政との協働のメリット・効果と考える団体が多い。

企業との協働においては、企業からの財政支援・物的支援、大学との協働においては、イベント等の活動の実施を望む声が多くなっている。

活動分類に関わらず、協働希望先として、「埼玉県」や「市町村」の割合は、減少傾向にあるが未だ高い割合を示している。また、「民間企業」、「自治会」「他のNPO等」が概ね横ばい、「商工団体」、「大学」が増加傾向にある。これは、行政のみならず他の地域団体と課題を共有し、自主的、主体的に地域に根差した活動を目指す団体が増

加していると推測される。

(3) 認定（仮認定）・埼玉県指定 NPO 法人制度

認定（仮認定）NPO 法人制度についての認知度は高い一方、認定を受けている又は申請中・準備中の団体は1割強であった。

「既に認定（仮認定）を受けている」、「認定（仮認定）を申請している」、「認定（仮認定）申請の準備中（相談中）である」の団体においては、収入に占める寄附金の割合が高く増加傾向にあるとともに、財政支援・物的支援を受けるなど企業との関係性も深い。

「認定（仮認定）に関心はあるが、申請の準備は特に進めていない」と回答した41%のNPO法人などに対して、認定におけるメリットを示していくとともに、認定を取得しない理由である「認定（仮認定）の基準を満たすことができない」（51%）、「認定（仮認定）取得のための手続きが煩雑である」（30%）、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している」（25%）などへの支援が必要である。

埼玉県指定 NPO 法人制度については、制度の内容を知っている団体は3割程と少なく、指定申出の意向も低くなっている。平成24年12月の条例制定により開始された新しい制度であることから、認定（仮認定）NPO 法人制度よりも、制度の認知・内容の理解が進んでいない状況がうかがえる。指定申出の意向については、「指定に関心はあるが、申出の準備は特に進めていない」という割合が4割を占めており、その理由として、「指定の基準を満たすことができない」に続き、「指定の仕組みや、基準を満たしているかがよく分からない」の割合が多くなっている。認定（仮認定）NPO 法人制度と同様、指定に必要な基準に満たない、または満たしているか分からない団体が多いことが推察される。今後、一層の普及啓発により、制度の周知・理解促進が必要である。

(4) 埼玉県「新しい公共」支援事業

「新しい公共」支援事業への参加は平成23・24年度のいずれも延べで2割から3割程度であった。

活動基盤整備支援事業へ参加した団体からは、組織力、実務力、会計力の強化、広報力の向上が図られたとの回答があった。同様の趣旨の講座、セミナー等に参加する機会を拡大するとともに、参加後もきめ細やかに支援していく必要がある。

モデル事業においては、これまでの活動の継続・拡大や共助社会づくりに資する新たな仕組みの構築を目的とした団体が多かった。地域の他の主体と日常的な連携があり、地域課題を共有しているとともに、取組の熟度が高く新たな活動に取り組んでいく組織力・運営力がある団体が応募してきたと考えられる。地域の課題を解決するために、他の主体を巻き込んで自発的、主体的に事業を行う共助の担い手としてNPOをいかに育成していくかが課題となっている。

「新しい公共」支援事業に参加した団体においては、各団体の運営や活動の向上に関するニーズを満たし、成果を得ることができたと捉えられている。こうした成果や事業の過程を十分に情報発信するとともに、多くのNPOが抱える人材不足や資金確保などの根本的な課題の解決に向けた取組は、今後も継続して行っていく必要がある。県からの情報提供を求める声が多いことを踏まえ、今後このような支援事業を実施していくにあたっては、積極的な情報提供による普及啓発を図るとともに、NPO活動の促進に資する支援を行い、共助社会づくりに向けた各主体の活動の展開と協働の取組の拡大が必要である。